

(4) 安心な暮らしと地域の連携

安心な暮らしと地域の連携

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少や少子高齢化が進展する中で、住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って自分らしい暮らしを続けることが、「住んでいてよかったまち津南町」の基本となる。地域の支え合い機能の強化と拠点整備、関連する他業種の連携により、住まい・医療・介護予防・災害対策・生活支援等が一体的に提供されるシステムの構築を目指す。

雪下ろし等が困難な高齢者に対し、暮らしを守るための支援を行う。

数値目標（平成 31 年度末）

数値目標の項目	基準値	目標値
高齢者が安心して生活できる生活支援態勢の整備	・ 高齢者福祉住宅 (13 人) ・ 療養病棟 (津南病院 3 階)	・ 高齢者支援多機能住宅 (1 施設/5 人) ・ ケアハウス (15 人定員)
いこいの家（地域活動支援センター）の拡充を図り、障害者の日中の居場所の確保	利用状況 登録者：25 人 1 日平均利用者：10 人	利用状況 登録者：30 人 1 日平均利用者：15 人
共同生活援助「グループホーム」の拡充	施設：1 棟 利用者数：6 人	施設：2 棟 利用者数：10 人

基本的な方向性と具体的な施策

ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり

37%を超える高齢化率の上昇及び単身高齢者の増加が見込まれる本町において、安心して生活できる生活支援態勢の整備は必要であり、見守り・食事の提供があり、安価な料金で利用できる高齢者支援住宅の整備と、併せて津南病院療養病棟休床スペースを活用した高齢者のための住環境の整備に取り組む。

一方、地域全体の多世代交流・防災拠点としての住宅整備は、地域の安全・安心を創設するものである。

また、買い物支援やちょっとした困りごとに対応できるシステムの構築を図る。

【具体的な施策】

- ① 高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備
- ② 生活支援態勢の整備

イ) 障害者に優しい町づくり

障害者の居場所の確保や健常者や高齢者と交流できる拠点づくりが求められている。しかし、現在、障害者の日中の居場所や交流の場となっている「いこいの家（地域活動支援センター）」は、施設の老朽化と利用者増により手狭になってきている。そこで、本町では「いこいの家（地域活動支援センター）」建替えと併せ、様々な障害者（児）サービス提供の拠点となる施設を建設し、これからのニーズに合ったサービスを展開する。

また、人工透析者のための「送迎サービス」や共同生活援助「グループホーム」の拡充など、既存の障害者支援と施設の見直しを目指す。

【具体的な施策】

- ①障害者支援施設の新たな建設
- ②既存の障害者支援と施設の見直し

ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新

現在稼働している「ごみ処理場」は、本町、十日町市の一部（旧中里村・旧松之山町）、長野県栄村をエリアとする一部事務組合で運営している。

平成 28 年 4 月から十日町市の新しい「ごみ焼却施設」が稼働することを受け、焼却ごみの収集・焼却は本町と栄村エリアのみが対象となる。市施設の検証期間経過後の早くも平成 30 年度から十日町市へ全面委託か、既存施設を更新するか方向性を決定する中で、計画的なごみ減量化や修繕による延命策が必要である。

【具体的な施策】

- ①ごみ処理施設の維持・確保

エ) 健康づくり施設や防災拠点の整備

本町は中山間地域に属しており、人口減少や高齢化率の増加により、集落内での交流や地域の支え合い機能に支障が生じてきている。

町内の各地域に多世代交流の拠点や多機能交流拠点を整備し機能強化することに加え、高齢者の健康づくりのための施設整備や災害時の避難・救護所となる拠点整備を目指す。

【具体的な施策】

- ①健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修

オ) 暮らしを守る公共交通の整備

日常生活において自力での移動手段が乏しい又は全くない高齢者や、小・中・高校生の通学手段に高い安全性を希求する。

子育て世代にとって公共交通の運行確保は重要課題であり、利便的・効率的観点から公共交通体系の見直しを推進する。

また、地域公共交通等の交通手段の整備や支援態勢の整備を図る。

【具体的な施策】

- ①地域公共交通の利用促進及び支援

ア) 高齢者が安心して生活できる地域づくり

① 高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備

事業名	高齢者向け住宅の整備と多世代・多機能・交流拠点の整備	
事業の説明	<p>高齢化の進展とともに、単身・高齢者のみ世帯も増加が見込まれる状況において、住み慣れた地域で安心して生活できる場の確保は必要である。</p> <p>高齢者が安心して生活できる場の確保と地域全体の多世代交流・防災拠点としての住宅整備は、地域の安全・安心を創設するものである。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者支援多機能住宅の整備 災害時の緊急避難場所として、小学校に近い使用していない保育園を改築し、高齢者専用の賃貸住宅を整備する。(食事の提供、見守り支援もつく。簡単な調理は自室でも行えるようにする。) また、多世代交流スペースも整備する。1施設5室整備。 (福祉保健課 保険班 福祉班) ● 高齢者のための住環境整備 休床する津南病院病棟を高齢者の身体的機能に応じた住環境施設に整備する。 冬期間のみの利用でも可とする。その他高齢者の虐待時の緊急避難場所としても利用する。 (津南病院 庶務管理班) 	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
高齢者支援住宅数	高齢者住宅 (13 人定員) (平成 27 年)	高齢者支援多機能住宅 1 施設 5 人分 新規追加
高齢者の身体的機能に応じた住環境 施設の整備	1 か所 (50 人定員) (平成 27 年)	1 か所 (15 人定員) 新規追加

② 生活支援態勢の整備

事業名	生活支援態勢の整備	
事業の説明	<p>住み慣れた地域で生活していくうえで、ちょっとした困りごとに対応してもらえる仕組みや買い物支援は必要である。自宅にしながら必要な品物が注文でき、受け取れるシステムの構築とちょっとした困りごとに対応できる仕組みは地域の安心・安全を創設するものである。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物支援態勢の整備→自宅にしながら必要な買い物の注文ができ、自宅で受け取れるシステムを構築する。町商工業者等が窓口をつくり、一括して注文を受け付け、配達を実施する。配達時にはあわせて安否確認も行う。 ● 困りごと相談・支援員派遣事業→ちょっとした困りごとに対応できる態勢を構築する。ボランティア団体を設立し、心配事や困りごとの支援を行う。ボランティアポイントを導入し、ポイントが一定以上溜まれば、町商工会発行の商品券やひまわりカード等と交換できる。 (福祉保健課 保険班/福祉班) 	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
買い物支援援助者数	農協 (1 か所) (平成 27 年)	1 か所 新規追加
困りごと支援員派遣事業	—	1 か所

イ) 障害者に優しい町づくり

① 障害者支援施設の新たな建設

事業名	障害者支援施設の新たな建設 (平成 27 年度実施計画、平成 28 年度建設)	
事業の説明	障害者の居場所の確保や健常者や高齢者と交流できる拠点づくりが求められている。しかし、現在、障害者の日中の居場所や交流の場となっている「いこいの家（地域活動支援センター）」は、施設の老朽化と利用者増により手狭になってきている。そこで、町では「いこいの家（地域活動支援センター）」建替えと併せ、様々な障害者サービスの拠点となる、これからのニーズにあった障害者支援施設を整備する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「いこいの家（地域活動支援センター）」建替事業 ● 障害者サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の通所事業、生活訓練や作業訓練などの支援「Ⅲ型事業」の実施 ・ 一時的に見守り等の支援が必要な児童等の日中利用サービス「日中一時支援事業」の実施 ・ 障害者虐待被害者支援を目的に、被害者の一時保護スペースの確保 ・ 災害時の福祉避難所的役割・機能の付加 ・ 健常者との交流等を目的した多目的交流スペースの開設 (福祉保健課 福祉班) 	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
いこいの家（地域活動支援センター）の拡充を図り、障害者の日中の居場所の確保	登録者 25 人 1 日平均利用者 10 人	登録者 30 人、 1 日平均利用者 15 人
地域活動支援センター「Ⅲ型事業」の実施	—	23 人
「日中一時支援事業」の実施 ※現在、町外のサービスで対応している。	実人数 4 人 延べ 106 人	実人数 14 人 延べ 364 人

3 総合戦略における具体的な施策 (4) 安心な暮らしと地域の連携

イ) 障害者に優しい町づくり

② 既存の障害者支援と施設の見直し

事業名	既存の障害者支援と施設の見直し	
事業の説明	<p>人工透析患者送迎サービス事業の実施や共同生活援助「グループホーム」の拡充など、既存の障害者支援と施設の見直しが必要である。</p> <p>町内の障害者支援事業所が中心の「十日町市・津南町障害福祉関係機関連絡調整会議・津南部会」や町内の障害者団体の会長、特別支援学校の教諭、障害者相談員、県の行政機関などで構成する</p> <p>「津南町自立支援協議会」において話し合い、幅広い意見集約を重ね、津南町の障害者のためのサービスの充実を図る。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【人工透析患者送迎サービス事業】(平成27年10月から開始) 現在透析患者16名中当事業利用者5名。送迎を福祉タクシーに委託。 利用者負担は、往復1回の利用につき1,000円。</p> <p>【共同生活援助「グループホーム」の拡充】 町内のグループホームは「すみれホーム」のみ。他は全て町外施設にお願いしていることから、委託先の確保を図り町内施設の拡充を図る。</p> <p>【土日曜日等休日に障害者が利用できる場づくり】 ニーズ調査を実施し状況を把握する。 (福祉保健課 福祉班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
人工透析患者送迎サービス事業の充実	実人数 5人	最大実人数 10人まで 利用可能
共同生活援助「グループホーム」の拡充 (全利用者数：20人→50人(町外のサービスで対応))	町内施設1棟 利用者数6人	町内施設2棟 利用者数12人

ウ) ごみ処理場（焼却施設）の延命と更新

①ごみ焼却施設の維持・確保

事業名	ごみ焼却施設の維持・確保	
事業の説明	<p>住み慣れた地域で安心して生活できる為には、生活する中で自ずと発生してくる「生活ごみ」の処理システムが整備されていることが重要である。 また、広域的な連携により行政コストの効率化を図ることが求められている。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ分別をより細分化してリサイクル化を推進することでごみの減量化を図り、施設の負担軽減（＝施設延命化）を図る。 ● ごみの 3R 運動（リデュース、リユース、リサイクル）から 4R 運動（3R＋リフューズ）、5R 運動（4R＋1R）への運動拡大を啓発する。 注）5R 運動の【＋1R】＝リペア（直す）、リファイン（分別）、リシンク（再考）、レンタル（借りる）、リターン（戻す）、リフォーム（改良）のいずれか。 <p>（津南地域衛生施設組合 町民班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ焼却炉の計画的修繕を行う。 ● ごみ焼却処理委託について検討する。 <p>（津南地域衛生施設組合）</p> <p>平成 30 年度以降においての十日町市との連携による「ごみ焼却処理システム」について、10 年及び 15 年のスパンの中でトータルコストが高負担になると見込まれる場合は、津南町・栄村の 2 町村での人口規模等から算定する適正規模の「ごみ焼却施設」の建設（更新）という選択肢も考えられる。</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成 31 年度末）		
数値目標の項目	基準値	K P I
「燃えるごみ」の分別基準の細分化 (→資源化できるものを分別)	4 (※)	6
「燃やすごみ」の減量化（焼却炉の負担軽減）	3,670 t (津南町・栄村分)	3,300 t

(※) 1) 生ごみ、2) 紙くず・木くず・布製品・衣類、3) プラスチック製品類・発砲スチロール、4) ゴム・革製品・ビニール製品、5) 燃える粗大ごみ（木製家具、カーペット、布団・毛布、たたみ・ござ、マットレス（スプリングなし）、ビニール波板・シート、長尺なホース）

工) 健康づくり施設や防災拠点の整備

①健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修

事業名	健康づくり施設・防災拠点施設の整備及び改修	
事業の説明	<p>高齢者の健康づくりのため現存施設の維持修繕が必要である。 長野県北部地震を経験し各集落の集落センターの耐震化要望もことから、集落センターや空き校舎・観光施設も地域の防災拠点となりうることから、防災面（公衆無線LAN環境の整備等）を含めた施設の整備が必要である。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり施設（クアハウス津南）の老朽化による施設整備を計画的に行う。 (福祉保健課 健康班) ● 災害時の避難・救護所となる防災拠点の整備を行う。 (総務課 総務班) 	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	健康づくり施設（クアハウス津南）の利用者数	67,041人 (平成26年)
		K P I 72,000人

オ) 暮らしを守る公共交通の整備

①地域公共交通の利用促進及び支援

事業名	地域公共交通の利用促進及び支援	
事業の説明	<p>高齢者の日常生活や小中高校生の通学など子育て世代にとって公共交通の確保は大きな問題となっている。 人口減少や高齢化が進む中山間地域の公共交通の維持・確保は生活の足としてとても重要である。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス運行（南越後観光バス）への助成を行う。 ● 市町村有償運送によるバスを運行する。 (中型バス×1台 中型ハイエース×3台) ● 乗合タクシーを運行する。(森宮交通、十日町タクシーへ委託) (総務課 企画財政班) ● スクールバスを運行する。(大型バス×1台) (教育委員会 子育て教育班) 	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	乗合タクシー業者委託路線の拡大 (津南原線、大谷内線、大赤沢線) +1 路線(外丸地区園児用) 追加	3 路線 (平成26年)
		K P I 4 路線